

種目	自 社 分 譲 地
----	-----------

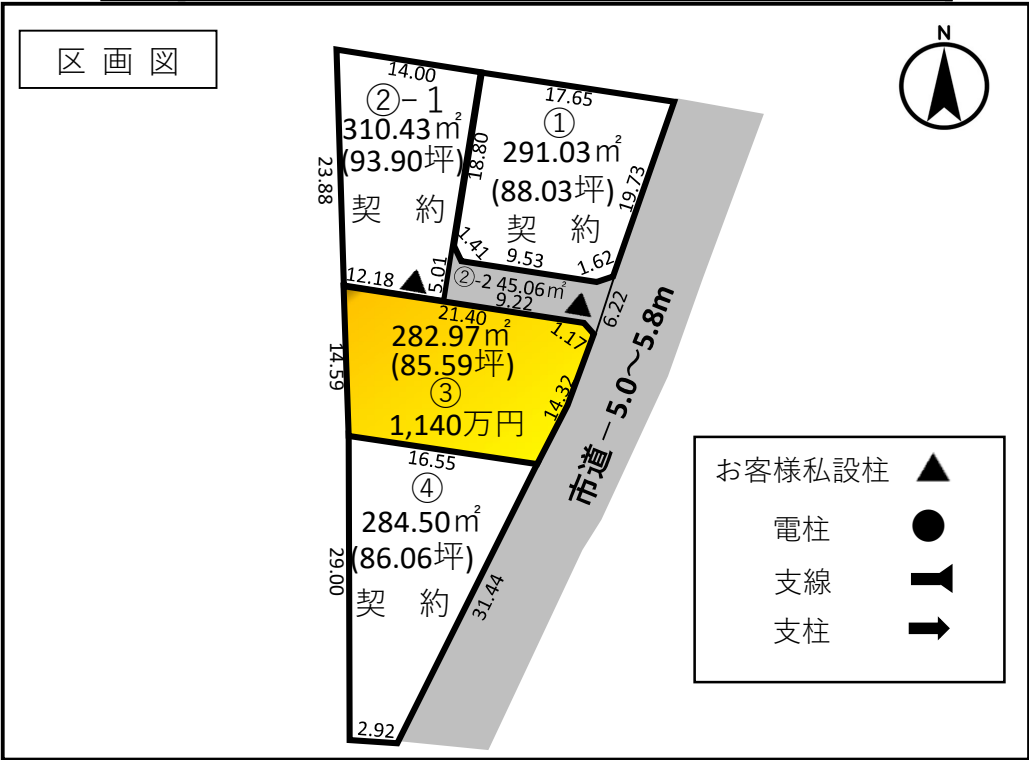
前橋ICまで370m

上下水道エリア

都市ガスエリア

売 地		
価格	1,140万円	
所在地	前橋市鳥羽町字金尾593、594、599	
土地面積	282.97㎡(85.59坪)	
地目	畑	
都市計画	市街化調整区域	
用途地域	無指定	
建ペイ率	70%	
容積率	200%	
現況	更地	
引渡し	令和8年1月末予定	
設備	飲用水	上水道引込予定
	電気	東京電力
	ガス	都市ガス
	排水	下水道
	雨水	側溝
道路	市道-5.0m~5.8m	
周辺情報	とりせん菅谷店	1,130m
	アカマルSC	1,200m
	マルエドラッグ高崎菅谷店	1,160m
	セブンイレブン高崎中尾町店	525m
	新高尾北部保育所	1,500m
	元総社南小学校	1,850m
	元総社中学校	2,550m
	群馬病院	465m
	フォレストモール新前橋	1,940m
	群馬高専	30m
備考	〈買主負担〉	
	農転開発申請費用30.8万円(税込)	
	上水道加入金 20㎡11万円(税込)前橋市へ納付	
	下水道加入金 30.0万円(税込)前橋市へ納付	

地域	グラン・テラス前橋鳥羽町
----	--------------



価 格 表				
区画	有 効 面 積		坪 単 価	価 格
1	291.03㎡	88.03坪	契 約	
2	310.43㎡	93.90坪	契 約	
3	282.97㎡	85.59坪	13.3万円	11,400,000円
4	284.50㎡	86.06坪	契 約	

◆引渡し・造成について

- ①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請を行います。申請料買主負担。)
- ②農転・開発許可後、宅地造成工事(上水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。
- ③造成工事完了後のお引渡しとなります。

◆特記事項

- ※農地法第5条許可要す。※都市計画法第34条11号許可要す。(前橋市0132・0143遺跡)
- ※開発許可・農転許可申請の行政書士は弊社指定となります。
- ※手付金は原則50万円になります。※建築条件はありません。
- ※購入申込から2週間以内の売買契約締結をお願いいたします。
- ※引き渡し時期は、他区画の販売状況や、農転開発許可の取得時期により遅延する場合があります。
- ※買主様は令和7年9月14日までに農転・開発許可申請を行うものとします。

.....良質な不動産を提供する.....

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町457-1 群馬県知事(6)6126号

取引形態 (売主)

仲介手数料：弊社売主につき無料

027-370-7063

高崎北営業所

詳しい情報は

阿久津都市

2025/8/5